

証券コード 4440
2023年11月7日
(電子提供措置の開始日 2023年11月6日)

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目3番21号
株式会社 ヴ ィ ッ ツ
代表取締役社長 服 部 博 行

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.witz-inc.co.jp/ir/news/>



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「ヴィッツ」または証券「コード」に「4440」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご高覧の上、2023年11月27日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年11月28日（火曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）

2. 場 所 愛知県名古屋市中区栄二丁目2番5号
電気文化会館 5階 イベントホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項

1. 第27期（2022年9月1日から2023年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（2022年9月1日から2023年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 郵送による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、2023年11月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合は、後記3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご高覧の上、2023年11月27日（月曜日）午後6時までに行使ください。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.witz-inc.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知の提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

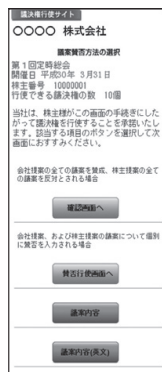
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

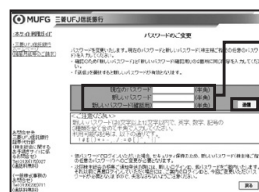
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・  
仮パスワード」を  
入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」  
を入力  
「送信」を  
クリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

## 事業報告

( 2022年 9 月 1 日から  
2023年 8 月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症に関する制限が解除され、経済活動の正常化やインバウンドの回復などにより持ち直しの動きが見られました。一方で、ウクライナ情勢の長期化や米中関係の地政学的リスク、主要各国での金融引き締めによる金利上昇等により、資源・エネルギー価格の高騰や円安基調の為替変動、物価上昇などの影響が見られ先行き不透明な状況が依然として続いております。

このような環境下においても、当社グループへの開発依頼は高い需要を維持しております。自動車や産業機械向けの主要なセキュリティ技術及びシミュレータ・仮想空間技術の案件が完了したため、当該技術分野の売上は前期比減収となったものの、主力であります組込みソフトウェアの技術分野が好調であり、自動車向けの売上が大きく伸びた他、半導体関連装置を含む産業機械向けの売上も堅調に推移しました。

また、前第3四半期連結会計期間において株式会社スクデット・ソフトウェア（以下、「スクデット社」という）を新たに連結子会社とした影響もあり、売上高は前期比増収となりました。

営業利益においては、売上高の増収に加え、前期に発生した本社移転費用、株式取得関連費用等の販管費は不発生により減少したものの、増収に向けて外部リソースの活用割合を増加させている他、給与水準の引き上げ、新規事業の推進、事業の拡大、営業活動の強化などに向けた人員の増強や拠点の整備、コロナ関連の制限緩和による出張経費の増加、人材確保に向けた採用関連コストの増加、スクデット社に係る販管費やのれん償却費の増加等により、粗利率の低下と販管費が増加した結果、前期比減益となりました。

経常利益においては、主にGo-Tech事業（成長型中小企業等研究開発支援事業）の補助金収入及び見込計上により営業外収益が増加したものの、営業利益が前期比で減益となった影響等により、前期比減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益においては、経常利益が前期比で減益となったことに加え、基幹システムの開発計画見直しに伴う減損損失の発生により特別損失が増加したため、前期比減益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,501,479千円（前期比6.7%増）、営業利益187,162千円（同20.9%減）、経常利益224,905千円（同15.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益133,487千円（同24.1%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度と前連結会計年度の一方もしくは両方がマイナスの金額である場合は、前期比増減率の記載に代えて、前期額を記載しております。

## 1. ソフトウェア開発事業

当セグメントにおいては、自動車・産業機械向けの制御ソフトウェアの受託、シミュレータなど仮想空間技術の提案・開発・提供、近年の電子機器装置の安全性を担保するために必要なコンサルティング・安全性分析支援などを行っております。なお、連結子会社であるスクデット社は当セグメントに含めております。

当セグメントの業績といたしましては、自動車や産業機械向けの主要なセキュリティ技術及びシミュレータ・仮想空間技術の案件が完了したため、当該技術分野の売上は前期比減収となったものの、主力であります組込みソフトウェアの技術分野が好調であり、自動車向けの売上が大きく伸びた他、半導体関連装置を含む産業機械向けの売上も堅調に推移しました。また、前第3四半期連結会計期間においてスクデット社を新たに連結子会社とした影響もあり、売上高は前期比増収となりました。

一方で、増収に向けて外部リソースの活用割合を増加させている他、給与水準の引き上げ、東京や長野などの拠点整備、コロナ関連の制限緩和による出張経費増などにより、粗利率の低下と販管費の増加があり、セグメント利益は減益となりました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は2,380,601千円（前期比4.8%増）、セグメント利益（営業利益）は686,688千円（同7.1%減）となりました。

## 2. サービスデザイン事業

当セグメントにおいては、組込みシステム開発を通じて獲得した中核技術のノウハウを積極活用した新たな商品及びサービスの提供などを行っております。なお、連結子会社である株式会社イマジナリーは当セグメントに含めております。

当セグメントの業績といたしましては、事業の開始から間もなく、また、サービス事業創出のための投資を行っている段階であります。工場系DXであるデジタルツインなどの提供や自律製品の安全性に関する支援サービスなどにより、売上高は前期比増収となり、セグメント損失は縮小しました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は64,523千円（前期比62.2%増）、セグメント損失（営業損失）は524千円（前期は34,157千円のセグメント損失）となりました。

### 3. その他

当セグメントにおいては、株式会社アトリエ、株式会社ヴィッツ沖縄が含まれております。

当セグメントの業績といたしましては、前期に沖縄地域で実施していた実証実験の受託縮小の影響によりイベント系エンタメ分野の売上が落ち込んだものの、組込みソフトウェア、セキュリティ及びセーフティの技術分野が好調に推移し、エンタメ分野の減少を補填できたため売上高は前期比微増となりました。また、前期に行った株式会社ヴィッツ沖縄の本社移転関連経費の影響により相対的に当期のコストが減少し、セグメント利益は増益となりました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は203,919千円（前期比0.9%増）、セグメント利益（営業利益）は26,189千円（同25.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は19,767千円であります。

セグメント別の主な設備投資は次のとおりであります。

(単位：千円)

| セグメント      | 設備投資額  | 主な内容                 |
|------------|--------|----------------------|
| ソフトウェア開発事業 | 6,994  | 備品購入、内装設備工事、ソフトウェア取得 |
| サービスデザイン事業 | 1,816  | 備品購入、ソフトウェア取得        |
| その他        | 362    | 備品購入                 |
| 共通 (注) 2   | 10,593 | 備品購入                 |
| 合計         | 19,767 | —                    |

(注) 1. 上表には、ソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。

2. 主に研究開発に伴う備品の取得及びサーバーの取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達はなく、特記すべき事項はありません。



## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 24 期<br>(2020年 8 月期) | 第 25 期<br>(2021年 8 月期) | 第 26 期<br>(2022年 8 月期) | 第 27 期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年 8 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 2,222,802              | 2,198,912              | 2,345,368              | 2,501,479                           |
| 経 常 利 益(千円)             | 331,091                | 294,139                | 265,244                | 224,905                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 221,977                | 206,169                | 175,827                | 133,487                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)          | 54.76                  | 50.19                  | 42.21                  | 32.46                               |
| 総 資 産(千円)               | 2,439,164              | 2,651,280              | 2,855,385              | 2,923,214                           |
| 純 資 産(千円)               | 1,893,467              | 2,123,302              | 2,295,944              | 2,311,783                           |
| 1株当たり純資産額 (円)           | 461.75                 | 504.72                 | 544.24                 | 559.15                              |

- (注) 1. 2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 「収益認識に関する会計基準」等を第26期の期首から適用しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 24 期<br>(2020年 8 月期) | 第 25 期<br>(2021年 8 月期) | 第 26 期<br>(2022年 8 月期) | 第 27 期<br>(当事業年度)<br>(2023年 8 月期) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 2,145,632              | 2,149,605              | 2,204,833              | 2,270,969                         |
| 経 常 利 益(千円)    | 297,461                | 274,359                | 260,478                | 186,782                           |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 202,966                | 194,208                | 183,129                | 111,889                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 50.07                  | 47.27                  | 43.96                  | 27.21                             |
| 総 資 産(千円)      | 2,339,675              | 2,545,765              | 2,717,278              | 2,761,673                         |
| 純 資 産(千円)      | 1,811,260              | 2,027,164              | 2,204,659              | 2,196,393                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 446.79                 | 487.27                 | 528.58                 | 537.87                            |

- (注) 1. 2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 「収益認識に関する会計基準」等を第26期の期首から適用しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

| 会社名              | 資本金<br>(千円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------|-------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (株) アトリエ         | 16,300      | 74.8            | <ul style="list-style-type: none"><li>・組込セキュリティコンサルティング</li><li>・組込セキュリティ教育</li><li>・ソフトウェア開発に関する新規格調査</li><li>・機能安全教育</li></ul>                                                                                               |
| (株) ヴイツツ沖縄       | 10,000      | 100.0           | 組込ソフトウェア開発・評価支援                                                                                                                                                                                                                |
| (株) イマジナリー       | 10,000      | 100.0           | <ul style="list-style-type: none"><li>・コンピューター・ソフトウェアの開発、販売、運用及び保守</li><li>・仮想空間技術を利用した商品及びサービスの開発、販売、運用及び保守</li><li>・ブロックチェーン技術を利用した商品及びサービスの開発、販売、運用及び保守</li><li>・暗号資産のマイニング、保有及び運用並びに投資事業</li><li>・各種商品の開発、販売及び保守</li></ul> |
| (株) スクデット・ソフトウェア | 10,000      | 100.0           | ソフトウェア開発・評価                                                                                                                                                                                                                    |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 経営基盤の強化

政府は、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会「Society 5.0」を我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱しております。当社グループは、これを実現するために必要な基本技術を強化するとともに、その強化体制を支援するため、情報システムの充実とセキュリティ対策の強化をあわせて推進していくことが、当社グループの中長期的な成長にとって重要であると考えております。

##### イ. 持続可能な未来社会「Society 5.0」の実現に向けた技術の強化

当社グループは、「Society 5.0」の実現に向けて以下の技術の強化を推進してまいります。

##### 1. CASE (Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric)技術を活用した次世代のモビリティへの対応

生活の質の向上と環境への配慮を共に目指す未来のモビリティ開発において、CASE技術は必要不可欠であります。当社グループは、特に「コネクテッドカー(Connected)」と「自動運転(Autonomous)」技術の進化に重点を置いております。コネクテッドカーはICT端末としての機能を有する自動車のことであり、車両のインターネット接続や他の車両・デバイスとの連携により利便性の向上と新しいサービスの提供を可能にします。その一方で、これらの進展にはセキュリティ上のリスクも伴うため、自動車のセキュリティ技術の強化も同時に推進しております。また、自動運転の普及に伴い、安全かつ効率的な自律走行システムの重要性が増しており、これを支えるための仮想空間サービスや安全基準の開発にも注力してまいります。

##### 2. デジタルトランスフォーメーションによる製造業の革新

少子高齢化による労働人口の減少、労働者の安全な作業環境の確保は製造業における重要な課題であります。当社は、デジタルトランスフォーメーションの手法の一つであるデジタルツイン技術を利用し、現実に即した仮想工場モデルを通じて、作業効率の向上と事故のリスク等を低減し、より効率的で安全な工場運営を支援してまいります。

##### 3. AIと安全・セキュリティ技術の統合

「Society 5.0」の実現に向けて、人工知能(AI)の安全な活用も必要不可欠な技術と考えております。当社は、自律システムの安全性に関

するガイドラインの提供はもちろんのこと、人間と機械の共進化を考慮したシステム開発にも注力しています。また、製品の安全性やセキュリティを高めるための教育プログラムやコンサルティングサービスも提供し、AIと安全・セキュリティ技術の統合を推進してまいります。

#### ロ. 情報システムの充実

今後、事業規模の拡大に伴い、業務処理量、管理コストが増加していくものと予想しております。当社グループは、そのような経営環境の変化に対応する情報システムの充実を図ることを重要な経営課題の一つとして、情報システムの拡充による業務処理の効率化を推進しております。

#### ハ. セキュリティ対策の強化

顧客が要求する組織単位（部署）でのセキュリティ対策（セキュリティルーム、入退室管理、データへのアクセス制限など）を実施しております。

社員のセキュリティ教育とセキュリティインフラを強化し、顧客及び一般社会に影響を及ぼすことのないセキュリティ対策強化を実施いたします。

#### ② 人財の確保

当社グループの発展には、優秀な人材の確保と従業員の活躍が不可欠であります。

しかし、ソフトウェア技術者の不足は深刻であり、当社の需要に見合った人材の確保が困難な状況にあります。

採用の強化、人事・賃金制度の改定により、人財の確保と従業員の定着率向上を図り、企業成長に資する人材確保に対処します。

また、事業拡大および業務の高度化に対応できる組織力を構築するための教育およびリスキリングに注力いたします。

さらに、飛躍的な事業規模拡大を目的とした、企業買収も実施し、事業規模および人材確保に努めます。

#### ③ コーポレート・ガバナンスの充実と内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しております。また、子会社経営及び関連会社の管理、当社運営管理のためには社内の体制強化が必

要であり、人員増強とともに、ガバナンス強化のための教育研修を行ってまいります。

さらに、2021年に改定されたコーポレートガバナンスコードに対応するために、取締役会が備えるべきスキルと各取締役のスキルとの対応関係の公表、独立社外役員比率の向上、多様性を確保した女性、外国人、中途採用者の登用、サステナビリティへの取り組みなどに対処し、健全で成長力のある経営を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年8月31日現在)

| 事業         | 事業の内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソフトウェア開発事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・制御ソフトウェアエンジニアリングサービス</li> <li>・リアルタイムオペレーティングシステム (RTOS) 開発、販売</li> <li>・自動運転技術の支援サービス</li> <li>・組込セキュリティサービス</li> <li>・組込セキュリティ教育</li> <li>・自動運転/先進安全向けシミュレーション技術による開発支援</li> <li>・車載制御モデル開発</li> <li>・車載制御シミュレーション開発</li> <li>・開発標準構築支援</li> <li>・機能安全設計・評価支援</li> <li>・AI、自動運転の安全設計・評価支援</li> <li>・安全規格適合用技術コンテンツ販売</li> <li>・教育サービス</li> <li>・組込セキュリティ技術コンテンツ販売</li> </ul> |
| サービスデザイン事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮想空間、ブロックチェーン、エンターテインメント、品質保証のソリューション展開</li> <li>・車載制御モデル開発</li> <li>・中核技術を融合した製品・新サービスの企画と実証</li> <li>・中核技術を融合した製品・新サービスの開発、販売、運用及びユーザーサポート</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                        |
| その他        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェア開発に関する新技術及び規格調査</li> <li>・組込ソフトウェア開発・評価支援</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

(6) 主要な拠点 (2023年8月31日現在)

① 当社

| 名 称           | 所 在 地             |
|---------------|-------------------|
| 本 社           | 名古屋市中区栄三丁目3番21号   |
| 名古屋テクノロジーセンター | 名古屋市中区栄二丁目13番1号   |
| 大 阪 支 社       | 大阪市北区堂島二丁目1番16号   |
| 東 京 支 社       | 東京都港区北青山2丁目14番4   |
| 札 幌 支 社       | 札幌市中央区大通西九丁目3番地33 |
| 長 野 支 社       | 長野市東町146-3        |
| 沖 縄 分 室       | 沖縄県うるま市字州崎14番17   |

- (注) 1. 東京事業所、未来社会創生共同ラボを統合し、東京支社に名称変更いたしました。
2. 大阪事業所、札幌事業所は大阪支社、札幌支社に名称変更いたしました。
3. 2022年9月1日付で長野支社を開設いたしました。

② 子会社

| 名 称                         | 所 在 地                  |
|-----------------------------|------------------------|
| (株) ア ト リ エ                 | 本社 (東京都千代田区丸の内一丁目6番5号) |
| (株) ヴ ィ ッ ツ 沖 縄             | 本社 (沖縄県那覇市銘苅二丁目3番1号)   |
| (株) イ マ ジ ナ リ ー             | 本社 (名古屋市中区栄二丁目13番1号)   |
| (株) ス ク デ ッ ト ・ ソ フ ト ウ ェ ア | 本社 (札幌市中央区大通西九丁目3番地33) |

- (注) (株)スクデット・ソフトウェアは2022年10月16日に本社を移転しました。

(7) 従業員の状況 (2023年8月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称   | 従業員数 (名) |
|------------|----------|
| ソフトウェア開発事業 | 146      |
| サービスデザイン事業 | 13       |
| 報告セグメント計   | 159      |
| その他        | 26       |
| 全社 (共通)    | 31       |
| 合計         | 216      |

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であります。なお、臨時従業員数は記載を省略しております。
2. その他として記載されている従業員数は、株式会社アトリエ及び株式会社ヴィッツ沖縄に所属しているものであります。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、総務部、品質保証室、営業室及び内部監査室に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 154名 | 7名増       | 35.95歳 | 9.08年  |

- (注) 従業員数は就業人員 (当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。) であります。なお、臨時従業員数は記載を省略しております。



- (8) **主要な借入先の状況**（2023年8月31日現在）  
該当事項はありません。
- (9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年8月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 11,680,000株
- ② 発行済株式の総数 4,176,000株
- ③ 株主数 2,577名
- ④ 大株主

| 株主名             | 持株数   | 持株比率   |
|-----------------|-------|--------|
| 株式会社 Office Hat | 710千株 | 17.38% |
| 株式会社 S N A      | 431   | 10.55  |
| 株式会社 アイシン       | 300   | 7.34   |
| オークマ株式会社        | 300   | 7.34   |
| 武田英幸            | 213   | 5.21   |
| 大西秀一            | 209   | 5.14   |
| 森川聡久            | 208   | 5.09   |
| 服部博行            | 126   | 3.08   |
| 脇田周爾            | 118   | 2.89   |
| ヴィッツ従業員持株会      | 110   | 2.71   |

(注) 持株比率は自己株式 (92,464株) を控除して算出しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 役員区分          | 株式数    | 交付対象者数 |
|---------------|--------|--------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 7,000株 | 4名     |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. 会社の現況 (3) 会社役員  
の状況 ④取締役及び監査役の報酬等 ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額(注) 4.」  
に記載しております。

(2) **新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2023年8月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 服 部 博 行 | —                                                                |
| 専 務 取 締 役 | 脇 田 周 爾 | 総務部担当                                                            |
| 取 締 役     | 武 田 英 幸 | ソフトウェア開発事業領域担当<br>株式会社ヴィッツ沖縄 代表取締役社長<br>株式会社スクデット・ソフトウェア 代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 大 西 秀 一 | サービスデザイン事業領域担当<br>株式会社アトリエ 代表取締役副社長<br>株式会社イマジナリー 代表取締役社長        |
| 取 締 役     | 森 川 智 之 | 経営企画室担当<br>株式会社イマジナリー 取締役                                        |
| 取 締 役     | 領 木 正 人 | オークマ株式会社 取締役 副社長執行役員                                             |
| 取 締 役     | 植 中 裕 史 | アイシン・ソフトウェア株式会社 取締役社長                                            |
| 取 締 役     | 並 木 政 一 | 日比谷シティ法律事務所                                                      |
| 取 締 役     | 益 川 路 隆 | 益川公認会計士事務所 所長<br>アイライフコンサルティングジャパン株式会社 代表取締役<br>名古屋税理士法人 代表社員    |
| 常 勤 監 査 役 | 成 田 晴 哉 | —                                                                |
| 常 勤 監 査 役 | 杉 山 幸 隆 | —                                                                |
| 監 査 役     | 東 幸 哉   | ArchiTek株式会社 理事                                                  |
| 監 査 役     | 大 西 浩 一 | 株式会社アイシン 法務部コンプライアンス室 主査                                         |

- (注) 1. 取締役 領木正人氏、植中裕史氏、並木政一氏及び益川路隆氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 成田晴哉氏、杉山幸隆氏、監査役 東幸哉氏及び大西浩一氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 成田晴哉氏及び杉山幸隆氏は金融業界での長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 並木政一氏、益川路隆氏、常勤監査役 成田晴哉氏及び杉山幸隆氏を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じています。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等又は非金銭報酬等でないもの）の額又は算定方法の決定に関する方針

役位や会社への貢献度等を勘案して支給する

b. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は支給しない

c. 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

役位、就任年数、会社への貢献度を勘案し、非金銭報酬付与に係る取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所スタンダード市場当社普通株式の終値に基づき決定する

d. a.~c.の報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬 (a.) の10%前後を非金銭報酬 (c.) として支給する

業績連動報酬 (b.) は支給しないため割合の設定はしない

e. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬 (a.) については、年額を12分割し、月ごとに均等に支給する  
非金銭報酬 (c.) については、定時株主総会終了から2か月以内に支給する

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするときは、次の事項

- ・委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当
- ・委任する権限の内容
- ・委任を受ける者により委任される権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容

各取締役に支給する個人別の報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとする

代表取締役社長は、当社の業績も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する

なお、代表取締役社長は、当該決定にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会からの答申を尊重するものとする

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法 (f.の事項を除く)

該当なし

h. 前記a.~g.のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

該当なし

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分                  | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |                 |            | 対象となる役員<br>の員数<br>(名) |
|-----------------------|----------------|-----------------|-----------------|------------|-----------------------|
|                       |                | 基本報酬            | 業績連<br>動報酬<br>等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(社外取締<br>役を除く) | 88,368         | 81,324          | —               | 7,044      | 6                     |
| 監査役<br>(社外監査<br>役を除く) | —              | —               | —               | —          | —                     |
| 社外取締役                 | 2,500          | 2,500           | —               | —          | 3                     |
| 社外監査役                 | 9,640          | 9,640           | —               | —          | 4                     |
| 合計                    | 100,508        | 93,464          | —               | 7,044      | 13                    |

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人給与分を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2020年11月26日開催の第24期定時株主総会において、株式報酬の額として年額50,000千円以内（ただし、使用人給与分を含まない。）、株式数の上限を年50千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
3. 社外取締役のうち2名と社外監査役のうち1名は無報酬のため人数に含めておりません。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、事業報告「2. 会社の現況 (3)会社役員の状態 ④取締役及び監査役の報酬等 イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況 (1)株式の状態 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状態」に記載しております。
5. 取締役会は、代表取締役社長服部博行氏に対し各取締役に支給する個人別の報酬の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

ハ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

⑤社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役領木正人氏は、オークマ株式会社の取締役 副社長執行役員であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.18%を保有する大株主です。
  - ・社外取締役植中裕史氏は、アイシン・ソフトウェア株式会社の取締役社長であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。
  - ・社外取締役並木政一氏は、日比谷シティ法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社との間に特別な関係はありません。
  - ・社外取締役益川路隆氏は、益川公認会計士事務所の所長であり、アイライフコンサルティングジャパン株式会社の代表取締役であり、名古屋税理士法人の代表社員であります。同事務所・法人と当社との間に特別な関係はありません。
  - ・社外監査役東幸哉氏は、ArchiTek株式会社の理事であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。
  - ・社外監査役大西浩一氏は、株式会社アイシン法務部コンプライアンス室の主査であります。同社と当社の間には営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.18%を保有する大株主です。



ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                           |
|-----|------|----------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 領木正人 | 15回/15回  | —        | 当社の属する業界及び工作機械業界に関する専門的な見識に加え、企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会では経営計画、事業リスク・機会など当社の企業価値向上に資する発言を行っております。経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。                                            |
| 取締役 | 植中裕史 | 15回/15回  | —        | 当社の属する業界及び自動車業界に関する専門的な見識に加え、企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会では経営計画、事業戦略、事業リスク・機会など当社の企業価値向上に資する発言を行っております。経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。                                        |
| 取締役 | 並木政一 | 15回/15回  | —        | 弁護士としての専門知識及び幅広い経験に基づき、取締役会ではコンプライアンスを中心に専門家として当社の企業価値向上に資する発言とともに独立した立場からの監督を行っております。また、指名報酬委員会のメンバーとして、役員人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から率直な意見や的確なアドバイスを適宜行っており、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。 |

| 区分  | 氏名   | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                |
|-----|------|----------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 益川路隆 | 11回/11回  | —        | 2022年11月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門知識及び幅広い経験に基づき、取締役会では当社の財務・経理・税務を中心に専門家として当社の企業価値向上に資する発言とともに独立した立場からの監督を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、役員人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から率直な意見や的確なアドバイスを適宜行っており、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。 |
| 監査役 | 成田晴哉 | 15回/15回  | 15回/15回  | 金融機関での長年の経歴と事業会社における企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会では財務、経理及び経営全般の監査を中心に必要な発言を行っております。                                                                                                                                                                 |
| 監査役 | 杉山幸隆 | 11回/11回  | 11回/11回  | 2022年11月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに、また監査役会11回のすべてに出席いたしました。金融機関での長年の経歴と事業会社での経営に関する豊富な経験に基づき、取締役会では財務、経理、事務管理システム及び経営全般の監査を中心に必要な発言を行っております。                                                                                              |
| 監査役 | 東幸哉  | 15回/15回  | 15回/15回  | 当社の属する業界及び家電業界に関する専門的な見識に加え、企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会では経営計画、事業戦略、事業リスクを中心に必要な発言を行っております。                                                                                                                                                        |

| 区分  | 氏名   | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                      |
|-----|------|----------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 大西浩一 | 15回/15回  | 15回/15回  | 上場企業での法務部における長年の経験から培われた法令やコンプライアンスに関する高度な専門知識に基づき、取締役会では法務及び事業リスクを中心に必要な発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 16,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続きをとるものとします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。この基本方針の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人(以下役職員という)の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」を制定し、周知・徹底を図る。

ロ. 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、役職員への周知・徹底を行う。

ハ. 役職員は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。

ニ. 「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。

ホ. コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努める。

ヘ. 「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、役職員の職務の執行が適切に行われているか検証する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

イ. 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。

ロ. 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。

ハ. 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。
  - ロ. 「リスク管理委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。
  - ハ. 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催する。
  - ロ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社及び子会社(以下当社グループという)は、「経営理念」、「スローガン」、「行動規範」、「コンプライアンス管理規程」、「財務報告に係る内部統制の基本方針」等を共有する。
  - ロ. 子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」にこれを定め、子会社の業務の適正の確保に努める。
  - ハ. 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求める。
  - ニ. 子会社に対する監査は、当社「監査役監査基準」及び「内部監査規程」に基づき、当社監査役及び内部監査室がこれを実施する。
  - ホ. 当社グループの役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社又は当社へ相談・通報する仕組みとして内部通報窓口を設置する。当社グループの役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。
  - ヘ. 子会社には当社の取締役及び監査役を派遣し、経営を把握し業務の適正化を監視する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
  - ロ. 当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制等
- イ. 当社グループの役職員は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。また、当社グループの役職員が監査役に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。
  - ロ. 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
  - ハ. 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
- イ. 取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査室との連携が図れる環境の整備により、役職員との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
  - ロ. 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。
  - ハ. 監査役が、職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を適切に処理する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- イ. 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。
  - ロ. 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」に基づき、当社グループの役職員に反社会的勢力排除に向けた方針及び対応策を周知・徹底する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンス体制

当社は、企業価値向上のためには全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が不可欠であると認識し、「コンプライアンス管理規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・改善を図っております。

### ② リスク管理体制

当社は、経営会議及びリスク管理委員会において、各部門から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めた他、当該リスクの管理状況について取締役会に報告いたしました。

### ③ 取締役会の職務が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月1回定例的に開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度は定例取締役会を12回、臨時取締役会を3回開催いたしました。職務の執行につきましては、「組織規程」等により組織機構、業務分掌、職務権限及び責任を規定し、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

### ④ 監査役による監査体制

当社の監査役会は、常勤社外監査役2名及び非常勤社外監査役2名で構成されており、原則として毎月1回監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度は計15回開催いたしました。また、監査役は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的な協議及び意見交換を行うとともに、内部監査室とも緊密に連携し情報の共有を図っております。常勤監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要会議に出席し、業務執行等の状況について把握し、経営監視機能の強化及び向上に努めております。

### ⑤ 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループでは、社内規程に基づき反社会的勢力とは一切関係を断つとともに、役職員に対して教育を行うことで、反社会的勢力排除についての意識の向上に努めております。



## 連結貸借対照表

(2023年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>        | <b>2,256,730</b> | <b>流動負債</b>      | <b>350,944</b>   |
| 現金及び預金             | 1,918,611        | 買掛金              | 44,897           |
| 受取手形、売掛金<br>及び契約資産 | 179,612          | 未払法人税等           | 31,309           |
| 仕掛品                | 101,518          | 未払消費税等           | 38,786           |
| 前払費用               | 42,390           | 賞与引当金            | 132,949          |
| その他                | 14,597           | 製品保証引当金          | 105              |
| <b>固定資産</b>        | <b>666,483</b>   | その他              | 102,896          |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>42,098</b>    | <b>固定負債</b>      | <b>260,486</b>   |
| 建物及び構築物            | 49,383           | 繰延税金負債           | 3,474            |
| 減価償却累計額            | △28,567          | 退職給付に係る負債        | 165,516          |
| 建物及び構築物(純額)        | 20,816           | 長期未払金            | 91,495           |
| その他                | 60,794           | <b>負債合計</b>      | <b>611,431</b>   |
| 減価償却累計額            | △39,512          | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| その他(純額)            | 21,282           | <b>株主資本</b>      | <b>2,283,605</b> |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>99,967</b>    | 資本金              | 612,524          |
| のれん                | 86,658           | 資本剰余金            | 547,159          |
| その他                | 13,309           | 利益剰余金            | 1,212,801        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>524,417</b>   | 自己株式             | △88,879          |
| 投資有価証券             | 201,652          | その他の包括利益累計額      | △305             |
| 繰延税金資産             | 115,666          | その他有価証券<br>評価差額金 | △305             |
| 保険積立金              | 158,781          | <b>非支配株主持分</b>   | <b>28,483</b>    |
| その他                | 48,317           | <b>純資産合計</b>     | <b>2,311,783</b> |
| <b>資産合計</b>        | <b>2,923,214</b> | <b>負債純資産合計</b>   | <b>2,923,214</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2022年9月1日から  
2023年8月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 2,501,479 |
| 売上原価            |         | 1,609,057 |
| 売上総利益           |         | 892,422   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 705,259   |
| 営業利益            |         | 187,162   |
| 営業外収益           |         |           |
| 保険解約返戻金         | 6,080   |           |
| 補助金収入           | 24,845  |           |
| 助成金収入           | 4,026   |           |
| 保険事務手数料         | 1,009   |           |
| 受取手数料           | 113     |           |
| その他             | 2,928   | 39,003    |
| 営業外費用           |         |           |
| 自己株式取得費用        | 773     |           |
| 補助金返還額          | 338     |           |
| 支払手数料           | 132     |           |
| その他             | 17      | 1,261     |
| 経常利益            |         | 224,905   |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 107     | 107       |
| 特別損失            |         |           |
| 減損損失            | 36,175  |           |
| 投資有価証券評価損       | 325     |           |
| 固定資産除売却損        | 143     | 36,644    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 188,368   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 65,668  |           |
| 法人税等調整額         | △13,737 | 51,931    |
| 当期純利益           |         | 136,437   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 2,950     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 133,487   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年9月1日から )  
( 2023年8月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |              |              |         |                | その他の包括利益累計額                   |                                 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|---------|--------------|--------------|---------|----------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |              |
| 当期首残高                   | 611,561 | 546,050      | 1,112,681    | △325    | 2,269,968      | -                             | -                               | 25,975           | 2,295,944    |
| 当期変動額                   |         |              |              |         |                |                               |                                 |                  |              |
| 新株の発行(新株<br>予約権の行使)     | 962     | 962          |              |         | 1,925          |                               |                                 |                  | 1,925        |
| 剰余金の配当                  |         |              | △33,366      |         | △33,366        |                               |                                 |                  | △33,366      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |              | 133,487      |         | 133,487        |                               |                                 |                  | 133,487      |
| 自己株式の取得                 |         |              |              | △96,239 | △96,239        |                               |                                 |                  | △96,239      |
| 自己株式の処分                 |         | 146          |              | 7,684   | 7,830          |                               |                                 |                  | 7,830        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |              |              |         |                | △305                          | △305                            | 2,507            | 2,202        |
| 当期変動額合計                 | 962     | 1,108        | 100,120      | △88,554 | 13,636         | △305                          | △305                            | 2,507            | 15,838       |
| 当期末残高                   | 612,524 | 547,159      | 1,212,801    | △88,879 | 2,283,605      | △305                          | △305                            | 28,483           | 2,311,783    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2023年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>        | <b>2,056,055</b> | <b>流動負債</b>      | <b>314,996</b>   |
| 現金及び預金             | 1,711,101        | 買掛金              | 64,010           |
| 受取手形、売掛金<br>及び契約資産 | 145,051          | 未払金              | 28,768           |
| 仕掛品                | 99,019           | 未払費用             | 37,231           |
| 前払費用               | 39,416           | 未払法人税等           | 25,332           |
| 短期貸付金              | 52,000           | 未払消費税等           | 26,229           |
| その他                | 9,466            | 賞与引当金            | 121,994          |
| <b>固定資産</b>        | <b>705,618</b>   | 製品保証引当金          | 105              |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>34,526</b>    | その他              | 11,323           |
| 建物                 | 48,519           | <b>固定負債</b>      | <b>250,283</b>   |
| 減価償却累計額            | △28,480          | 長期未払金            | 84,767           |
| 建物（純額）             | 20,039           | 退職給付引当金          | 165,516          |
| その他                | 49,608           | <b>負債合計</b>      | <b>565,280</b>   |
| 減価償却累計額            | △35,121          | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| その他（純額）            | 14,487           | <b>株主資本</b>      | <b>2,196,698</b> |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>13,309</b>    | <b>資本金</b>       | <b>612,524</b>   |
| ソフトウェア             | 5,360            | <b>資本剰余金</b>     | <b>543,170</b>   |
| ソフトウェア仮勘定          | 7,616            | 資本準備金            | 543,024          |
| その他                | 332              | その他資本剰余金         | 146              |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>657,782</b>   | 自己株式<br>処分差益     | 146              |
| 投資有価証券             | 199,560          | <b>利益剰余金</b>     | <b>1,129,884</b> |
| 関係会社株式             | 165,532          | 利益準備金            | 4,512            |
| 保険積立金              | 135,385          | その他利益剰余金         | 1,125,371        |
| 敷金                 | 31,315           | 別途積立金            | 10,000           |
| 繰延税金資産             | 110,069          | 繰越利益剰余金          | 1,115,371        |
| その他                | 15,918           | <b>自己株式</b>      | <b>△88,879</b>   |
|                    |                  | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>△305</b>      |
|                    |                  | その他有価証券<br>評価差額金 | △305             |
| <b>資産合計</b>        | <b>2,761,673</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>2,196,393</b> |
|                    |                  | <b>負債純資産合計</b>   | <b>2,761,673</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2022年9月1日から  
2023年8月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目               | 金       | 額         |
|-------------------|---------|-----------|
| 売 上 高             |         | 2,270,969 |
| 売 上 原 価           |         | 1,498,273 |
| 売 上 総 利 益         |         | 772,695   |
| 販売費及び一般管理費        |         | 630,313   |
| 営 業 利 益           |         | 142,382   |
| 営 業 外 収 益         |         |           |
| 受 取 手 数 料         | 23,113  |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金     | 6,080   |           |
| 補 助 金 収 入         | 7,657   |           |
| そ の 他             | 8,668   | 45,520    |
| 営 業 外 費 用         |         |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用   | 773     |           |
| 補 助 金 返 還 額       | 338     |           |
| 支 払 利 息           | 3       |           |
| そ の 他             | 4       | 1,120     |
| 経 常 利 益           |         | 186,782   |
| 特 別 利 益           |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 560     | 560       |
| 特 別 損 失           |         |           |
| 減 損 損 失           | 36,175  |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損   | 143     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 325     | 36,644    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |         | 150,698   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 54,197  |           |
| 法人税等調整額           | △15,389 | 38,808    |
| 当 期 純 利 益         |         | 111,889   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2022年 9 月 1 日から )  
( 2023年 8 月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |              |                                   |              |              |                |                  |              |         |              | 評価・換算差額等                     |                         | 純資産計<br>合 計 |
|-------------------------|---------|--------------|-----------------------------------|--------------|--------------|----------------|------------------|--------------|---------|--------------|------------------------------|-------------------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金        |                                   |              | 利益剰余金        |                |                  |              | 自己株式    | 株主資本計<br>合 計 | その 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・<br>換 算 差 額 等<br>計 |             |
|                         |         | 資 本<br>準 備 金 | その 他 資 本<br>剰 余 金<br>自己株式<br>処分差益 | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 | 別 途<br>積 立 金 |         |              |                              |                         |             |
| 当 期 首 残 高               | 611,561 | 542,061      | -                                 | 542,061      | 4,512        | 10,000         | 1,036,848        | 1,051,361    | △325    | 2,204,659    | -                            | -                       | 2,204,659   |
| 当 期 変 動 額               |         |              |                                   |              |              |                |                  |              |         |              |                              |                         |             |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | 962     | 962          |                                   | 962          |              |                |                  |              |         | 1,925        |                              |                         | 1,925       |
| 剰余金の配当                  |         |              |                                   |              |              |                | △33,366          | △33,366      |         | △33,366      |                              |                         | △33,366     |
| 当 期 純 利 益               |         |              |                                   |              |              |                | 111,889          | 111,889      |         | 111,889      |                              |                         | 111,889     |
| 自己株式の取得                 |         |              |                                   |              |              |                |                  |              | △96,239 | △96,239      |                              |                         | △96,239     |
| 自己株式の処分                 |         |              | 146                               | 146          |              |                |                  |              | 7,684   | 7,830        |                              |                         | 7,830       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |              |                                   |              |              |                |                  |              |         |              | △305                         | △305                    | △305        |
| 当期変動額合計                 | 962     | 962          | 146                               | 1,108        | -            | -              | 78,522           | 78,522       | △88,554 | △7,960       | △305                         | △305                    | △8,265      |
| 当 期 末 残 高               | 612,524 | 543,024      | 146                               | 543,170      | 4,512        | 10,000         | 1,115,371        | 1,129,884    | △88,879 | 2,196,698    | △305                         | △305                    | 2,196,393   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年10月20日

株式会社ヴィッツ  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

|                |       |   |     |
|----------------|-------|---|-----|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 堤 | 紀彦  |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川 | 合利弥 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヴィッツの2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年10月20日

株式会社ヴィッツ  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

|                |       |   |     |
|----------------|-------|---|-----|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 堤 | 紀彦  |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川 | 合利弥 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヴィッツの2022年9月1日から2023年8月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年9月1日から2023年8月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査室と連携して本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて報告を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年10月20日

株式会社 ヴィッツ 監査役会

常勤監査役 成 田 晴 哉 ⑩

常勤監査役 杉 山 幸 隆 ⑩

社外監査役 東 幸 哉 ⑩

社外監査役 大 西 浩 一 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して実施しております。

第27期の期末配当につきましては、当期の連結業績を踏まえ1株につき8円とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
  
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は、32,668,288円となります。
  
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年11月29日（水曜日）

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役 植中裕史氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                    | 略 歴<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| <p style="text-align: center;">※<br/>やま だ くに ひろ<br/>山 田 邦 博<br/>(1962年2月22日)</p> | <p>1984年 4月 アイシン・ワナー株式会社<br/>入社<br/><br/>(1988年3月 アイシン・エイ・<br/>ダブリュ株式会社へ社名変<br/>更)</p> <p>2009年 1月 同社ハード開発部 部長<br/><br/>同社 ナビ事業本部<br/><br/>副本部長</p> <p>2011年 6月 同社 参与</p> <p>2013年 1月 同社 VIT事業本部 副本部長</p> <p>2014年 4月 同社 執行役員</p> <p>2017年 1月 同社 電子事業本部 本部長</p> <p>2017年 4月 同社 常務執行役員</p> <p>2018年 4月 同社 常務役員 (呼称変更)</p> <p>2020年 4月 同社 電子技術本部 本部長</p> <p>2021年 4月 株式会社アイシン 執行役員<br/>(現任)<br/>(2021年4月アイシン精機(株)<br/>とアイシン・エイ・ダブリュ<br/>(株)が合併し、社名変更)<br/>同社 電子センター センター<br/>長 (現任)</p> | -株                 |

### 【選任理由及び期待される役割の概要】

アイシン・エイ・ダブリュ株式会社において、ハード及びソフトウェア事業の管理者として豊富な経験を有し、また、近年は株式会社アイシンの執行役員として自動車業界の新技術対応を指揮されており、それらを当社の経営に反映していただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。



1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 山田邦博氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山田邦博氏の兼職先である株式会社アイシンは、当社と営業取引の関係があります。なお、同氏は現在、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります同社の業務執行者であり、過去10年間においても同社の業務執行者でありました。
4. 山田邦博氏は社外取締役候補者であります。
5. 山田邦博氏の選任が承認された場合は、当社と山田邦博氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等を除く）。山田邦博氏の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

①第2号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役が有している能力・経験は以下の通りです。

|             | 氏名   | 属性           | 経営 | 技術・<br>研究 | 財務・<br>会計 | 法務 | 国際・<br>多様性 |
|-------------|------|--------------|----|-----------|-----------|----|------------|
| 取<br>締<br>役 | 服部博行 |              | ●  | ●         |           |    |            |
|             | 脇田周爾 |              | ●  | ●         | ●         |    |            |
|             | 武田英幸 |              | ●  | ●         |           |    |            |
|             | 大西秀一 |              | ●  | ●         |           |    |            |
|             | 森川智之 |              | ●  | ●         |           |    |            |
|             | 領木正人 | 【社外】         | ●  | ●         |           |    | ●          |
|             | 並木政一 | 【社外】<br>【独立】 |    |           |           | ●  |            |
|             | 益川路隆 | 【社外】<br>【独立】 |    |           | ●         |    |            |
|             | 山田邦博 | 【新任】<br>【社外】 |    | ●         |           |    |            |
| 監<br>査<br>役 | 成田晴哉 | 【社外】<br>【独立】 | ●  |           | ●         |    |            |
|             | 杉山幸隆 | 【社外】<br>【独立】 | ●  |           | ●         |    |            |
|             | 東 幸哉 | 【社外】         | ●  | ●         |           |    | ●          |
|             | 大西浩一 | 【社外】         |    |           |           | ●  | ●          |

## ②取締役・監査役候補者指名の方針及び手続

当社の取締役・監査役候補者の指名については、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、的確・迅速・公正な意思決定が行われるよう総合的に勘案し、知識・経験・能力のバランスが最適になるよう検討しております。

取締役の指名及び選解任にあたっての手続きとしては、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会にて、上記方針に従い検討・審議し、取締役会で内定の決議をしております。

監査役については、取締役会での内定の決議を踏まえ、監査役会の同意を得ることとしております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市中区栄二丁目2番5号  
電気文化会館 5階 イベントホール  
電話：(052) 204-1133



交通 地下鉄伏見駅 4番出口より 徒歩約2分

駐車場をご用意いたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

